

11. ジャマイカの砂糖プランテーション跡地

川分 圭子

1. 調査の背景

ジャマイカは、カリブ諸島の中でも西方の大きい4島で構成される大アンティル諸島に属する(図1)。1494年、コロンブス第2航海で発見されて以来スペイン領であったが、1655年にイギリスに征服され1962年の独立まで英領であった。イギリスは、この島を、他の英領カリブ諸島と同様、砂糖生産地として発展させた。以降、第2次世界大戦中にボーキサイトの本格的な採掘・企業化が始まるまでは、ジャマイカは、コーヒーやバナナなども生産するものの、中心的に砂糖に依存したモノカルチャア経済であった。

このように20世紀半ばまで砂糖に依存していたものの、英領カリブ諸島の砂糖生産は19世紀後半以降永続的な不況状態にあった。これは、19世紀に入って世界的に砂糖の生産地が増加し、英領カリブ諸島産砂糖が国際競争力を喪失したこと、それと同時にイギリスが自由貿易主義を採用して、他地域から安価な砂糖を輸入し、英領産砂糖をほとんど購入しなくなったことに、大きな原因がある。

イギリス政府は、1900年前後から帝国領内の産業を保護する政策に切り替え、両大戦期も戦時統制経済やブロック経済のもとで帝国産砂糖を保護した。第2次世界大戦後もイギリスは、英連邦砂糖協定という制度のもとで旧イギリス領の砂糖を保護し、1973年EC加盟後もEC・EU独自の自国・旧植民地産砂糖保護政策の下で、保護を持続した。これらの保護体制のもとでジャマイカの砂糖生産は20世紀の間持続するが、生産は縮小し続けている。2016年のジャマイカの砂糖生産量は8万トンで、全世界砂糖生産量の0.05%にすぎない。他の英領カリブ諸島同様、ジャマイカの砂糖生産も早晚完全に消滅すると予測される。

ジャマイカも含めた旧英領カリブ諸島では、不要になった大量の元砂糖プランテーションは、他の作物栽培に転用されたり、住宅や産業施設、ゴルフ場やホテルなどに再利用されているが、砂糖耕作をやめて以来ずっと放置されているものも多い。

これらの元砂糖プランテーションは、プランテーションの奴隷であったという国民的過去に直結する空間であり、少なくとも一部は、その歴史的意味を踏まえて史跡・文化遺産として保存されるべきものである。ただしこの歴史は楽しい記憶ではないし、英米からの観光客を中心とする観光業が基幹産業であるカリブ諸国では、観光施設である史跡においてこの記憶を語ることはためらいがある。

川分は、そのような躊躇や配慮の中でどのように砂糖プランテーション跡地が残されているのかに関心を持ち、2014年以来旧英領の訪問を続け、2019年度はジャマイカを訪問した。

2. 2019年度ジャマイカにおける調査の概要

(1) 調査の概要

調査期間

2019年9月15～21日（15・16・20・21日は移動日）

調査行程

・9月17日

西インド大学訪問。ザッカリ・バイヤー講師により、西インド大学キャンパスの前身施設であった砂糖プランテーション、ホープ Hope 領地、モナ Mona 領地、パパイン Papine 領地の発掘状況、史跡保存状況について説明を受ける。歴史学科主任エンリケ・オケンベ教授、押切貫講師と学術交流。

・9月18日

グッド・ホープ Good Hope 領地およびグリーンウッド・グレイト・ハウス Greenwood Great House を訪問調査。

・9月19日

Café Blue 社所有のコーヒー農園クリフトン・マウント Clifton Mount 領地を訪問調査。

調査者

川分圭子（京都府立大学文学部歴史学科・教員）

山口美知代（京都府立大学文学部欧米文化学科・教員）

堀内真由美（愛知教育大学教育学部・教員）

(2) ジャマイカの砂糖プランテーション跡地

以下、砂糖プランテーション跡地に限定して、調査対象の概要をまとめる（図2）。

①ホープ、モナ、パパイン領地

これらの3領地は、ジャマイカ南東部のセント・アンドリュウ教区のホープ川沿いにある。この教区内には首都でジャマイカ最大の港キングストンがあり、この3つの領地はこの首都郊外の丘陵地に位置する。イギリスのジャマイカ征服後間もない1660年代に開発が始まり、18世紀後半にはバッキンガム&チャンドス公爵が保有していた。ホープ領地は1840年代に砂糖生産を放棄し、そのころ設立された水道会社にホープ川給水権を売却した。パパイン領地は1880年代まで、モナ領地は1914年まで砂糖生産を継続した。モナ領地は、奴隷制時代から続く砂糖プランテーションとしては、ジャマイカの中で最後まで砂糖生産を続けた領地である（写真1～4）。第1次世界大戦後のイギリス政府の植民地支援政策の一環として、西インド大学設立が計画され、首都キングストンに近い広大な遊休地であったことから、政府によって買収され、同大学の敷地となった。現在、同大学講師で考古学者のバイヤー講師が発掘調査をおこない、史跡としての整備を続けている。

②グッド・ホープ領地

ジャマイカ北西部のトレローニ教区、マーサ・ブレイ川の中流域にある（写真5～7）。同川の河口にはファーマス港がある。同領地についての文献はほとんどなく、現地のグレイト・ハウス（プランター屋敷）の壁面に付された説明板に依拠するしかない。それによる

と、イギリスによるジャマイカ征服時の軍人 Williams 家が 1744 年に開発し、その後やはり征服時以来の家系である Tharpe 家が領有、奴隷制廃止時にはここだけで 400 人近い奴隷がいた。1867 年に Tharpe 家がファームス商人の Coy に売却、Coy はマホガニー製家具や鉄製機械など家財を売却しながらも砂糖生産を持続した。その後、1898 年に退役軍人 Alexander Oppenheim が購入、この時期に砂糖生産は停止し、1912 年にアメリカ人銀行家が購入して牧畜とココナッツ生産、1933 年からはゲスト・ハウスを開業した。1950 年、21 歳のアイルランド人 Patrick Tenison とその妻がここを購入し、政治的混乱が大きくなる 1970 年までゲスト・ハウス業を継続した。1989 年、モンテゴ・ベイの実業家 Tony Hart を中心とする投資家が購入し、建物や庭園、農場を修復ののち、有料で公開している。

③グリーンウッド・グレイト・ハウス

トレローニ教区とセント・ジェームズ教区の境界に位置する（写真 8～10）。この周辺はバレット・タウン、バレット・ホールと呼ばれているように、Barrett 家が所有していた地域であった。Barrett 家もジャマイカ征服時の軍人の子孫であり、ジャマイカの大地主となったが、19 世紀半ばにはロンドン貿易商ボディントン&デイヴィス商会に対して多大な負債を抱え、おそらくこの屋敷を含むこの周辺のプランテーションを手放している。その後、この屋敷がどのような所有者を経たかは不明であるが、現在は個人が所有、実際に居住しつつ、一般に有料で公開している。Barrett 家は、イギリスの女流詩人 Elizabeth Barrett Browning（1806-1861）を出したことで知られている。彼女の夫 Robert Browning（1812-1889）もまた高名な詩人であるため、両者への関心からの訪問者もいる。

3. おわりに

以上の他にも、ジャマイカにはまだ多数の砂糖プランテーションやグレイト・ハウスが、奴隷制時代の名称のまま残されているが、治安と時間に制約が大きく、それらを自由に訪問することはかなわなかった。ジャマイカは、ボーキサイト産業などで一定の経済力がある一方、国民の中での経済格差が大きく、治安にも問題があるため、旧英領カリブ諸島の他の地域に比して歴史的問題に関心が高いとはいえない。また、砂糖生産も細々ながら持続していることから、砂糖産業の跡地の史跡化への取り組みはまだ十分には開始されていないという印象を受けた。

なお本稿は、科学研究費補助金（基盤研究（C）「カリブ海旧イギリス領諸国における植民地時代の事物の現存と歴史的記憶」（研究代表：川分圭子、JSPS KAKENHI 17K02026）の成果の一部である。



図1 ジャマイカの位置



図2 調査対象の位置



写真1 モナ領地①
(砂糖耕作用の水道橋)



写真2 モナ領地②
(大学が設置した遺跡の表示板)



写真3 モナ領地③
(モナ領地についての書籍・パンフレット)

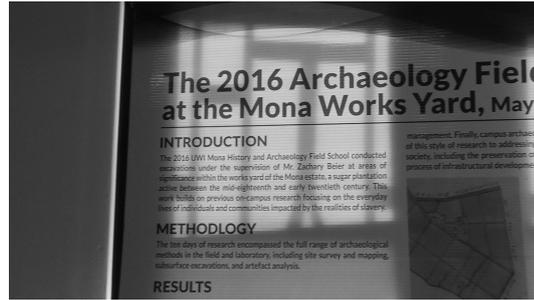


写真4 モナ領地④
(発掘調査についてのポスター)



写真5 Good Hope 領地①
(グレイト・ハウス正面)



写真6 Good Hope 領地②
(グレイト・ハウス裏)



写真7 Good Hope 領地③ (洗濯する女奴隷像。
近年観光客向けに設置されたものか)



写真8 Greenwood Great House ①
(室内 ダイニング・ルーム)



写真9 Greenwood Great House ②
(バルコニーからカリブ海を望む)



写真10 Greenwood Great House ③
(外観)